

事業計画 令和元（2019）年度

2019年度大学予算及び大学事業計画が3月25日理事会において承認されました。ここに、その概要を公表いたします。

本学は高等教育機関に課せられた社会的使命及び公共的責務を果たすため、各学部学科・研究科の養成する人材像の実現に向け、事業計画を着実に実行します。

本学の教育研究活動に、引き続き、ご理解を頂きますようお願い致します。

1. 国際学部収容定員増

○2020年度からの国際学部収容定員増に向けた準備を着実に進めます。

2. 学生募集

○2020年度からの国際学部新定員を周知し、各学部及び大学院経済学研究科における教育特色を訴求するための広報を充実させます。

3. 経済学部

○2021年度からの新コース制開始に向けて、特色ある経済学部の専門教育について検討し、授業内容・教育技法の組織的改革に取り組みます。

○「実学としての経済学」教育を展開するための教材を開発し、3年次の演習を中心に実践的教育を展開します。

○高付加価値教育を一層推進するため、3年次以降の演習を中心とする教育を充実させ、学生研究発表大会の質保証を図ります。

○4年次の卒業論文又は卒業レポートの質向上に向けて、指導を強化します。

4. 経営学部

○開設初年度にあたり、養成する人材像の実現に向け、設置趣旨に基づき、経営学教育の基幹をなす経営学分野、商学分野、会計学分野において付加価値の高い教育を実践します。

○教育の質保証に向け、授業内容と教育技法の改善を進めます。

○2年次以降の専門演習の開始を見据え、1年次専門基礎教育を着実に展開します。

○経済学部経営学科生の教育及び進路就職について、経済学部と連携を図りながら、十全に対応します。

5. 法学部

○2019年度より展開する3コース12モデルの新コース制による教育課程の下、各年次の教育目標の達成に向けて、授業の質を高め、教育力の向上を図ります。

○公安職及び行政職公務員の輩出に向け、それぞれに応じた個別指導を充実させ、教育技法の開発に引き続き努めます。

○法科大学院及び法律専門資格合格実績の向上に向け、正課授業の充実と個別指導の強化を図り、学生ニーズに対応したSコース講座（難関国家試験を目指す学生のために正課外で行わ

れる特修講座)を実施します。

- 「宅地建物取引士」の資格取得に向け、正課授業を改善し、正課外の資格講座との連携を強化します。

6. 国際学部

- 完成年度を迎え、確かな専門知識と国際通用性の高い英語運用能力を備えて、文化的背景の異なる人々と協働できる人材の輩出に向け、教育力向上のための組織的な取り組みを強化します。
- 国際体験や英語学修を基礎として、専門知識を適用できる能力を学生に修得させるため、専門教育と卒業研究を充実させます。
- 国際学部における英語教育を着実に実施し、留学・海外体験と組み合わせ、国際通用性の高い英語運用能力の向上を図ります。
- 留学生が専門知識に加えて、日本語と母語及び英語を使えるマルチリンガルとしての強みを発揮できるよう、国際学部における教育を充実させます。

7. 教養部

- 各学部学科の「学位授与の方針」・「教育課程の編成・実施の方針」を支える、共通・教養教育の特色化に取り組みます。
- 人文分野では、読書する学生の育成に向けた読書推進活動を正課授業において進め、数理情報分野では、実践的・実用的な情報教育の充実・高度化に努めます。

8. 大学院経済学研究科

- 高度の専門的職業人の養成をめざして、教育研究指導を充実させ、修士論文の質向上を図ります。

9. 就業力の育成・キャリア支援

- 学生の希望進路の実現に向け、最適なキャリア支援体制の整備を図り、多様化する学生の志望に適切に対応したキャリア支援プログラムを充実させます。
- 学部特性を反映した就職実績の実現に向け、キャリア教育と就職指導を展開します。
- 就活実践キャンプにおいて、学部学科特性を反映したプログラムを展開します。
- 外国人留学生の出身国・地域等の属性の多様化に適切に対応しながら、希望進路を早期に把握し、キャリア教育と就職指導を強化します。

10. 資格取得支援の強化、公務員志望学生支援

- 各学部学科の「学位授与の方針」・「教育課程の編成・実施の方針」に基づいた学部推奨資格を通して、学生の知識・技能の修得を支援することで、学士課程教育とキャリア形成の充実を図ります。
- Sコース及び資格講座の受講者数・受験者数・合格者数の増加に資するよう、案内・申込・実施体制を改善します。
- 「公務就職支援室」を整備し、学生の希望進路（公安職・行政職）に応じた個別支援体制を

強化します。

1 1. 国際教育・交流

- 新たに設置された国際教育交流センターを中心に、国際展開力を強化し、学部特性を踏まえ、学生の個性と希望進路に即した国際教育を通じて、グローバル人材及び高度外国人材を養成します。
- 国内外の情勢を踏まえた適切な危機管理を行い、安全で確実な学生の海外派遣の実現に努めます。

1 2. 教育の質保証と学修支援

- 4学部2キャンパスにおける効果的かつ学生本位の教育課程を編成・実施し、教育制度の改善を進め、教育の質保証に取り組みます。
- 学生の学修成果などの情報を収集・分析する活動の機能を高めるとともに、法令等に基づき教育情報の公表を行います。
- 4学部における在学生への修学指導を適切に行えるよう、適正な学籍管理・成績管理を行います。
- 授業内容・方法の改善のための活動に注力し、教育効果の検証に基づく個々の授業の充実・改善を図ります。
- 学生一人ひとりが成長を実感し、高い満足度で学士課程教育を修了して希望進路を実現できるよう、学生の特性に応じた学修支援を組織的に強化します。

1 3. 学生生活の支援と課外活動の活性化

- 豊かな人間性を涵養し、自主的活動を通じた学生の成長と人格形成を支援することができるよう、学生一人ひとりが心身ともに健康で、安全・安心に過ごせる学生生活を支援します。
- クラブ・サークルへの加入を勧奨し、指導内容を充実させ、部活動の安全確保と学修支援に取り組みます。

1 4. 教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備

- 教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備に向けて、教育の情報化、大学の情報化、情報教育の高度化に取り組みます。

1 5. 地域連携・社会協働

- 産業界・地域社会のニーズに対応し、大阪に確固とした基盤を持つ大学として、地域連携・社会協働事業を進めます。

1 6. 施設設備の整備・利用

- 在学生並びに志願者等が期待と信頼を寄せる、美観性・快適性等の向上に向けて、2キャンパスの整備及び施設管理を行います。

17. 研究活動

- 本学の国際的な学術ネットワークを活用する等、社会の要請に応えた学術研究を継続的に進めます。
- 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向け研究活動を活性化させます。

18. 教職員の業務遂行能力の向上

- 業務の継続性と発展を展望するべく、教員・職員の技量を高め、教員・職員に必要な校務展開力を強化し、業務遂行能力の向上を図ります。

19. 大学等への修学支援制度への対応

- 「大学等への修学支援制度」の対象大学に求められる要件を整備の上、文部科学省への確認申請に万全を期します。
- 支援対象大学として確認を受けた後は、支援対象者の申込から認定に至る手続を円滑に進めます。

以上